

し、かつ全学的な観点に立って審議を行い、更に、評議会の議を経て決定することになっている。

平成15年度概算要求案を作成するにあたり、財務委員会では、年次計画の重点目標の実現等本学の発展と改革に資する観点から、(a)本学がこれまで重要事項として継続して要求してきた事項、(b)本学が目指す教育研究の改革及び充実に関連する事項、(c)社会的要請が強く、かつ緊急に対応が求められている事項等について文部科学省との事前折衝を重ねつつ、それらの構想の熟度、必要度、緊急性等の面から慎重に検討した。

平成15年度予算として認められた本学の新規事項は、(a)大学院修士課程体育研究科のスポーツ健康システム・マネジメント専攻(夜間)の新設、(b)大学院博士課程数理物質科学研究科、システム情報工学研究科、生命環境科学研究科(3年次編入学定員を含む)の入学定員の改訂、(c)学際物質科学研究センターの新設(施設時限10年)、(d)医療福祉支援センター(大学附属病院)の新設であった。

また、平成14年度補正予算では、設備関係としては、臨床技能開発システム、超高時空分解能物質解析システム、ナノメートル構造作製描画システム、救命救急医療システムが認められ、施設関係としては、附属聾学校校舎等改修及び産学リエゾン共同研究センター棟が認められた。

なお、平成16年度の概算要求については、国立大学法人化に向けて、学内における概算要求事項の調整、選定等について機動的、弾力的に行う必要性から、従来の概算要求作成手順の見直しを行い、各部局・組織から提出された概算要求事項を学副懇談会において検討し、財務委員会で審議後、評議会の議を経て決定することに変更した。

## 2 自己評価と課題

### (1) 自己評価

財務委員会の主要な任務は、予算配分方針の策定及び概算要求の作成であるが、上述のように、委員会として、ほぼその使命を円滑に実現してきた。しかし、国立大学法人化に伴う予算配分方針の見直しについて抜本的に検討する必要がある、これは残された課題である。

### (2) 課題

平成15年度の年次計画を作成するにあたっては、次の3項目に留意して作成する必要がある。

- ・ 本学の教育・研究の一層の向上と主要な課題の実現を図るために、予算配分方針については、更なる重点的・効果的な配分に資するよう検討する。
- ・ 教育・研究環境の充実とその安全性の確保及び学内生活環境の向上のために、必要な整備を着実に推進する。また、老朽化した教育・研究用基幹設備の更新については、引き続き必要な措置を講じる。
- ・ 概算要求事項の審議、決定にあたっては、時代の動向、社会的要請、国際化への対応等を十分に考慮し、全学的な立場から幅広い検討を行うとともに、要求事項の選定にあたっては、真に本学の発展に資するために重点的に取り組むべき事項について厳選する。

なお、科学研究費補助金及び受託研究費等に係る間接経費については、平成16年度から国立大学が法人化を迎えることなどから、今まで以上にその経費の獲得に努めていくとともに、その用途についても大学全体で総合的に考えていく必要がある。

## 1.4 企画調査室

### 1 企画調査室の活動状況

#### (1) 大学改革・改善等に関する調査と企画立案

将来設計検討委員会(平成13年9月設置)の中間報告に引き続き、今年度は、平成14年11月21日に「報告の骨子」、平成15年3月19日に「筑波大学の将来設計」を評議会に報告した。その構成は、第1部「筑波大学の現状及び課題と改革の方向性」、第2部「筑波大学の将来設計」である。その間、企画調査室は、議題整理、原案作成、資料作成等の作業を通して同委員会の審議に協力し、同報告書のとりまとめを行った。また、国立大学法人筑波大学の「中期目標・中期計画」(企画調査室案)をとりまとめ、平成15年2月18日に評議会へ報

告した。

(2) 大学評価・学位授与機構による大学評価への対応

本学が対象となった本年度の大学評価・学位授与機構による評価は、全学テーマ別評価「教養教育」、全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」、分野別研究評価「教育学系」であった。いずれのテーマ共に、平成14年7月までに自己評価書を提出、11月に書面調査とヒアリングを受け、平成15年1月に評価結果案を受け取った。評価結果案に対する「意見の申し立て」を2月に行い、3月に評価結果の確定公表がなされた。企画調査室は、大学側の対応窓口を担った。

(3) 平成13年度版年次報告書の作成

学内各部門・組織に自己点検・評価を依頼し、その結果を全学的見地から検討して年次報告書として刊行するための草案を作成、学長と評議会に報告し承認を受けた後、公刊した。

(4) 平成15年度年次計画の策定

平成15年度年次計画を策定するに当たり、本学の理念とこれまでの成果を踏まえた独自の改革を積極的に進めることを念頭に置き、平成15年度年次計画のための「重点項目」を作成した。

(5) 外部評価の実施

平成7年度の評議会にて承認された「外部評価の指針」に従い、本年度は、以下の2組織を選定し、外部評価の実施を依頼した。

現代語・現代文化学系 平成14年11月（通算27回目）

農林工学系 平成14年12月（通算28回目）

(6) 企画調査室スタッフの充実

平成14年度は、法人化を控え、調査・企画立案に係る機能の一層の強化を図るため、年度当初に室員1名を増員し室員7名とした。さらに、学外から専門家を登用するべく一連の人事を実施し、平成15年度から1名の採用（専任室員の配置）が決定した。次年度からは室員8名の構成となる。

## 2 自己評価と課題

(1) 大学の改革・改善等に関する調査と企画立案

学長・副学長を補佐し、調査と企画立案を行った。また学長・副学長と学内各組織との連絡・調整の役割を果たした。本学の将来設計案に関しては、平成15年2月に国立大学法人筑波大学「中期目標・中期計画」（企画調査室案）を、また、平成15年3月に「筑波大学の将来設計」をまとめた。今後は、平成16年度の国立大学法人発足のための十分な準備と、法人化を機とした大学改革に関する業務全体の見直し案の策定等が課題である。

(2) 自己点検・自己評価及び外部評価のあり方

本学の点検・評価体制は、自己点検・自己評価に関わる「年次報告」と「年次計画」、及び外部評価である。この点に関しては、平成16年度からの国立大学法人化を機会に、計画・実施・評価のシステムが導入され、「個人や組織の評価」として、学内における資源配分等に反映される仕組みの中に組み込まれる予定である。これまでの自己点検・自己評価および外部評価が、より実質的な意味や重要性を持つものとなる。この点は、今後、法人化準備委員会、同計画・評価専門委員会等での重要な検討課題である。また、大学評価・学位授与機構による第三者評価に対して、提出する資料やヒアリングに対するノウハウを、担当者が変わっても組織の知恵として、それらが学内に残るようにマニュアルや注意事項について文章化をしておく必要がある。

(3) 室員の構成

通常の業務に加え、間近に控えている法人化準備のための検討事項も多く、平成15年度から、企画調査室の機能を十分発揮するため、専任室員の配置が実現することとなった点は大きな改善であった。平成15年度は、通常の業務と共に法人化準備の完成を目指すことが重要な課題である。